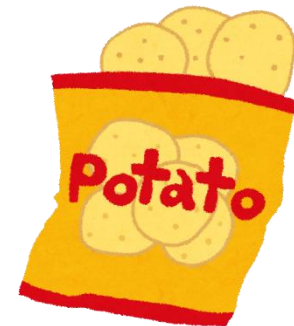


知っておきたい



食品の表示



令和5年6月
上越市 農村振興課

掲 示 の 内 容 (目 次)

- I 食品表示とは
- II 生鮮食品の表示
- III 加工食品の表示
- IV 機能性が表示されている食品の表示
- V アレルゲンを含む食品の原材料表示
- VI 遺伝子組換え食品の表示
- VII 食品の期限表示



I 食品表示とは

皆さんは食品を買うときに、どんな情報を参考にしていますか？

食品の表示は、消費者の皆さんが食品を選択したり、食品を安全に取り扱ったりするために必要な情報を提供するという重要な役割を果たしています。

また、食物アレルギーによる健康被害が発生した場合は、迅速かつ的確な対応を行うための重要な手がかりとなります。


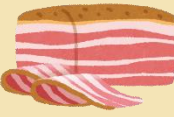

ここでは、食品表示の内容についてご紹介します。



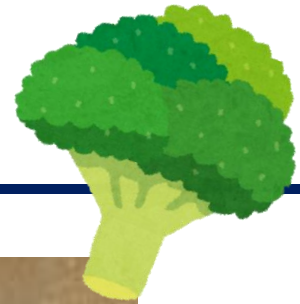
Ⅱ-① 生鮮食品の表示

消費者に販売されている全ての生鮮食品に、名称と原産地が表示されています。

なお、個々の品目の特性に応じて表示される内容については、次項以降で紹介します。

区分	国産品	輸入品
農産物 	都道府県名 市町村名、その他一般に知られている地名での表示も可能です	原産国名 一般に知られている地名での表示も可能
畜産物 	国産である旨 都道府県名、市町村名、その他一般に知られている地名での表示も可能です	原産国名
水産物 	漁獲した水域名・養殖した都道府県名 水域名の表示が困難な場合は、水揚げ港名又はその港がある都道府県名を表示します	原産国名 原産国名に水域名が併せて表示されていることもあります

Ⅱ-② 生鮮食品の表示 (農産物)



(例)

メークインやキャベツなど「一般的な名称」が表示されます。

野菜や果物が生産された産地が表示されます。国産品は、都道府県名または市町村名、輸入品は原産国名が表示されます。

2000
25008

¥280(税込)

Ⅱ-③ 生鮮食品の表示 (畜産物)



(例)

(パック詰めされていないもの)

国産 豚ロース肉
100g 〇〇〇円

牛肉や豚肉など一般的な名称で販売されます。また、部位（ロースなど）や用途（焼肉用など）が併せて表示されていることがあります。

(パック詰めされているもの)

オーストラリア産 牛バラ肉(焼き肉用)
賞味期限 2023.6.18(4℃以下で保存)
100g当たり(円) 価格(円)
内容量(g) 100g 〇〇〇
加工者 〇〇スーパー(株)
上越市木田1-1-3

消費期限や保存方法が表示されています。

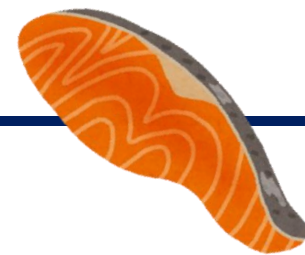
加工者の名称と加工所の所在地が表示されています。

国産品は国産である旨、輸入品は原産国名が表示されています。（国産品は主たる飼養地がある都道府県名、市町村名でもよい）
※牛や豚などは、2か所以上にわたって飼養されている場合があり、こうした場合、一番長い期間飼養されていた場所を「主たる飼養地」とします。

内容量がキログラム又はグラムで表示されています。

内容量がキログラム又はグラムで表示されています。

Ⅱ-④ 生鮮食品の表示 (水産物)



(例)

(パック詰めされていないもの)

ぶり
新潟県産 養殖

養殖されたものには「養殖」と、凍結させたものを解凍したのものには「解凍」と表示されています。

(パック詰めされているもの)

韓国産(北太平洋)
メバチマグロ(刺身用)
消費期限 2023.6.18
保存方法 10℃以下で保存
加工者 ○○スーパー(株)
上越市木田1-1-3
価格(円)
○○○

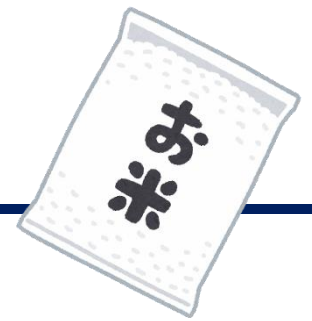
魚種名など一般的な名称で表示されています。

消費期限や保存方法が表示されています。

国産品は、漁獲した水域名又は養殖場がある都道府県名が表示されています。輸入品は原産国名が表示されています。ただし、水域名表示が困難なものには、水揚げ港又はその港がある都道府県名が表示されています。なお、輸入品には、原産国名に水域名が併せて表示されていることもあります。

加工者の名称と加工所の所在地が表示されています。

II-⑤ 生鮮食品の表示 (お米)



精米、うるち精米、もち精米、玄米、^{はいが}胚芽精米の中から内容を表す名称が表示されます。

以下の原料玄米の産地、品種、産年が表示されています。

- ・農産物検査法による証明を受けた原料玄米
- ・農産物検査法による証明を受けていない原料玄米であって、根拠資料を保管している原料玄米

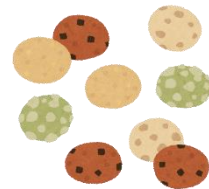
産地、品種、産年その他の原料玄米の表示事項の根拠を確認した方法が表示されています。

精米は「精米時期」、玄米は「調製時期」が表示されています。また輸入品で不明なものは「輸入時期」が表示されます。米が混合されたものは、これらのうち最も古い時期が表示されます。

(例)

名 称	精 米		
	産地	品種	産年
原料玄米	単一原料米		
	新潟県	コシヒカリ	R4年産
内 容 量	5 k g		
精米時期	R5年4月下旬		
販 売 者	〇〇株式会社		
	新潟県上越市〇〇町××-×-× 025-XXX-XXXX		

食品関連事業者のうち、表示内容に責任を有する者の名称、住所及び電話番号が表示されています。



Ⅲ-①加工食品の表示

消費者に販売されている加工食品のうち、パックや缶、袋などに包装されているものには、**名称、原材料名、添加物、原料原産地名、内容量、賞味期限、保存方法、製造者**等が表示されています。輸入品には原産国名や輸入者等も表示されています。

原材料名と添加物は、使用した重量割合の高い順に表示されます。

- ①商品の表示に責任を持つ者の氏名又は法人名とその住所が表示されています。
- ②業者名の横に「+」を冠して表示されているアルファベット等の記号は、製造所固有記号といい、製造者等が実際に食品を製造した製造所を表す固有の記号として、消費者庁長官に届け出たものです（※）。

※原則は、製造所の所在地及び製造者の名称を表示することとなっていますが、例外として、この記号によって表示することも可能となっています。

すべての加工食品（輸入品を除く。）に1番多い原材料の産地が表示されています。

(例)

名 称	豆菓子
原 材 料 名	落花生（国産）、米粉、でん粉、植物油、しょうゆ（大豆・小麦を含む）、食塩、砂糖、香辛料
添 加 物	調味料(アミノ酸等)、着色料(カラメル)
内 容 量	100g
賞 味 期 限	2024.2.11
保 存 方 法	直射日光を避け、常温で保存してください。
製 造 者	〇〇〇食品株式会社 +A K 新潟県上越市〇〇 〇〇-〇



Ⅲ-②加工食品の表示（栄養成分表示）

容器包装に入れられた加工食品及び添加物には、**食品に含まれる栄養成分に関する情報**を明らかにし、消費者に適切な食生活を実践していただくために、栄養成分が表示されています。

○表示事項

- 表示が義務付けられている栄養成分
熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム（食塩相当量で表示）
- 表示が推奨されている栄養成分
飽和脂肪酸、食物繊維
- 任意で表示されている成分
ミネラル（亜鉛、カリウム、カルシウムなど）、ビタミン（A、B1、Cなど）など

（例）牛乳の栄養表示

栄養成分表示

1本(200ml)当たり

熱量	140kcal
タンパク質	7g
脂質	8g
炭水化物	10g
食塩相当量	0.2g
カルシウム	227mg

表示が義務付けられている栄養成分以外の成分が表示されていることがあります。

IV 機能性が表示されている食品の表示

■ 特定保健用食品（トクホ）

健康の維持増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、「**コレステロールの吸収をおだやかにする**」などの表示が許可されている食品です。表示されている効果や安全性について国が審査を行い、**食品ごとに消費者庁長官が許可**しています。製品には許可マークと許可表示が表示されています。



■ 栄養機能食品

1日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラルなど）の補給・補完のために利用できる食品です。栄養成分を一定の基準量含む食品であれば、特に届出などをしなくても、国が定めた表現によって当該栄養成分の機能を表示することができます。（例：「**栄養機能食品（〇〇）**」〇〇には亜鉛・ビタミンA、B1、B2などの栄養成分の名称が入ります）



■ 機能性表示食品

事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られたものです。ただし、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官による個別審査を受けたものではありません。製品には、「届出番号」が表示されています。

V-① アレルゲンを含む食品の原材料表示

■ 食物アレルギーとは？

食物を摂取した際、体が食物に含まれるたんぱく質等（以下「アレルゲン」という。）を異物として認識し、**自身の体を過剰に防御することで不利益な症状を起こすことです。**主な症状は「かゆみ・じんましん」、「唇の腫れ」、「まぶたの腫れ」、「嘔吐」、「咳・ぜん息（ゼイゼイ・ヒュウヒュウ）」などです。「意識がなくなる」、「血圧が低下してショック状態になる」などの重篤な症状を呈する場合もあり、最悪の場合、死に至ることもあります。



■ 何のために表示するか？

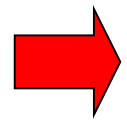
近年、乳幼児から成人に至るまで、特定の食物が原因でアレルギー症状を起こす人が増え、重篤なアナフィラキシーショックを起こす人も年々増加しています。

この表示の目的は、**アレルゲンに関する情報を表示することで、アレルゲンの含まれる食品を避け、食べても大丈夫な食品を選ぶことにあります。**

V-② アレルゲンを含む食品の原材料表示

■ 表示されるアレルゲン（特定原材料等について）

必ず表示
(8品目)



えび



かに



くるみ



小麦



そば



卵

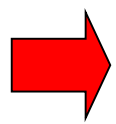


乳



落花生
(ピーナッツ)

表示を推奨
(20品目)



アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

V-③ アレルゲンを含む食品の原材料表示

■ アレルゲンを含む食品の原材料表示の表示例

個別で表示される場合

名称	洋菓子
原材料名	<u>小麦粉</u> （国内製造）、砂糖、 <u>植物油脂（大豆を含む）</u> 、 <u>鶏卵</u> 、 <u>アーモンド</u> 、 <u>バター</u> 、異性化液糖、 <u>脱脂粉乳</u> 、洋酒、でん粉
添加物	ソルビトール、膨張剤、香料、 <u>乳化剤（大豆由来）</u> 、着色料（カラメル、カロテン）、酸化防止剤（ビタミンE、ビタミンC）

個々の原材料や添加物ごとに、アレルゲンを表示する方法です。（～を含む）等と表示されます。どの原材料に何のアレルゲンが含まれているかが分かります。

アレルゲンは添加物にも表示されます。

一括で表示される場合

名称	洋菓子
原材料名	小麦粉（国内製造）、砂糖、植物油脂、鶏卵、アーモンド、バター、異性化液糖、脱脂粉乳、洋酒、でん粉、 <u>（一部に小麦・大豆・卵・アーモンド、乳成分を含む）</u>
添加物	ソルビトール、膨張剤、香料、乳化剤、着色料（カラメル、カロテン）、酸化防止剤（ビタミンE、ビタミンC） <u>（一部に大豆を含む）</u>

加工食品に使われているアレルゲンを、原材料名等の最後にまとめて表示する方法です。どの原材料にどのアレルゲンが使われているか分からないので、詳しく知りたい時は、製造者・販売者などに問い合わせてください。

VI 遺伝子組換え食品の表示

遺伝子組み換え食品は、安全性が確認された農産物（9作物）又は、これらを主な原材料とする加工食品のうち、納豆、味噌、きな粉、コーンスナック菓子、ポテトスナックなどの33食品群について「遺伝子組換え食品」である場合には、その旨を表示することが義務付けられています。

大豆

(枝豆、大豆もやしを含む)

とうもろこし

ばれいしょ

なたね

綿実

遺伝子組換え表示が義務付けられている対象農産物9作物は？

アルファルファ

てん菜

パパイヤ

からしな

注) 加工食品については、その主な原材料（原材料に占める重量の割合が上位3位までのもので、かつ原材料及び添加物の重量に占める割合が5%以上のもの）について表示が義務付けられています。

VII 食品の期限表示

すべての加工食品には、「賞味期限」か「消費期限」のどちらか一方のみの表示が義務付けられています（一部の商品を除く。）。

— 賞味期限 —

おいしく食べることができる期限！

この期限が過ぎても、すぐに食べられないということではありません。

どんな食品？・・・缶詰、カップ麺、スナック菓子など



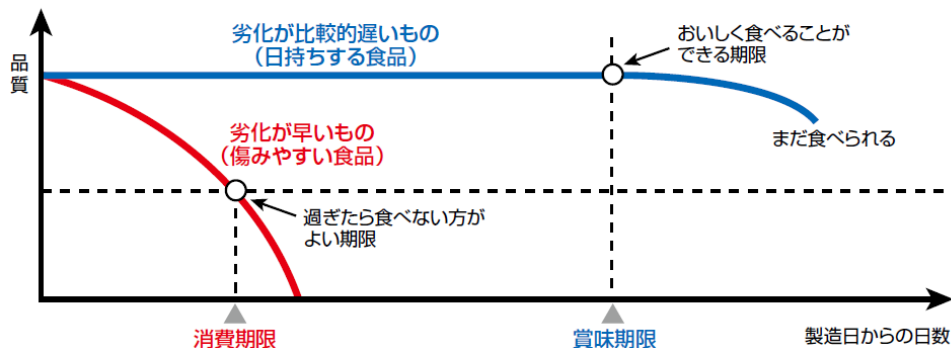
— 消費期限 —

期限を過ぎたら食べないほうが良い！

どんな食品？・・・弁当、調理パン、食肉など



賞味期限と消費期限のイメージ



※賞味期限や消費期限は、未開封の状態で、保存方法に表示されている方法で保存した場合の期限です。